

四半期報告書

(第89期第2四半期)

アサヒグループホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	アサヒグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉 谷 直 木
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	東京03(5608)5116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 奥 田 好 秀
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	東京03(5608)5116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 奥 田 好 秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (百万円)	651,661	710,289	1,462,736
経常利益 (百万円)	41,256	35,855	110,909
四半期(当期)純利益 (百万円)	16,272	25,634	55,093
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,447	36,157	39,874
純資産額 (百万円)	624,107	674,258	643,798
総資産額 (百万円)	1,357,607	1,569,805	1,529,907
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.96	55.03	118.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	34.94	55.00	118.28
自己資本比率 (%)	45.9	42.8	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,454	31,456	108,513
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,182	△24,386	△171,234
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,742	14,701	67,090
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,557	37,793	16,137

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.15	52.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第88期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（国際事業）

(1) 新規

第1四半期連結会計期間から、「Mountain H20 Pty Ltd」につきましては株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、「康師傅飲品控股有限公司」の関係会社4社につきましては新たに設立したため、「康師傅飲品控股有限公司」の関係会社23社及び「Mountain H20 Pty Ltd」の関係会社1社につきましては持分を取得したため、「上海嘉柚投資管理有限公司」につきましては重要性が増したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間から、「康師傅飲品控股有限公司」の関係会社3社につきましては新たに設立したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

(2) 除外

第1四半期連結会計期間において、「康師傅飲品控股有限公司」の関係会社1社につきましては清算したため、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに認識した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日～6月30日）における世界経済は、債務危機の深刻化に直面しているユーロ圏に加え、その影響が多くの地域にも波及していることなどにより厳しい状況が続きました。

わが国経済におきましては、急激な円高や海外景気の下振れリスクが存在するものの、復興関連の需要増などにより、景気は緩やかに回復傾向となりました。

こうした状況のなかアサヒグループは、「中期経営計画2012」の最終年度である本年度において、各事業における主力商品のブランド強化に経営資源を集中するとともに、引き続きコスト競争力を強化することによりグループ全体の収益性の向上に取り組みました。

その結果、アサヒグループの当第2四半期連結累計期間の売上高は7,102億8千9百万円（前年同期比9.0%増）となりました。一方、営業利益は、前年度に震災関連費用を特別損失へ振り替えた反動や積極的なマーケティング投資による広告販促費の増加などにより、前年同期比10.0%減の327億8千4百万円となりました。経常利益は358億5千5百万円（前年同期比13.1%減）、四半期純利益は256億3千4百万円（前年同期比57.5%増）となりました。

当四半期のセグメントごとの概況

（単位：百万円）

	売上高	前年同期増減	前年同期比	営業利益	前年同期増減	前年同期比
酒類	407,579	7,413	1.9%	40,491	8,614	27.0%
飲料	165,242	13,776	9.1%	1,748	△3,072	△63.7%
食品	49,683	2,050	4.3%	893	△1,238	△58.1%
国際	74,719	33,675	82.0%	△3,794	△1,373	—
その他	13,064	1,711	15.1%	△27	△187	—
調整額	—	—	—	△6,525	△6,402	—
合計	710,289	58,628	9.0%	32,784	△3,658	△10.0%

当社は平成23年7月1日付けで純粋持株会社制へ移行し各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るため、グループのガバナンス体制の変更を行っております。

この変更に伴い、前第3四半期連結会計期間より従来、「その他」に含めていた外食事業、卸事業等は

「酒類」セグメントに含めて表示することといたしました。また、従来の報告セグメント名称を「国内酒類」については「酒類」へ、「国内飲料」については「飲料」へ、「国内食品」については「食品」へ、「国際酒類飲料等」については「国際」へ変更しております。なお、当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

前第2四半期連結累計期間の金額を変更後の区分方法により算出して比較しております。

酒類事業

酒類事業につきましては、「アサヒビール株式会社」がお客様の求める価値の創出・提案により、総需要の拡大に努めるとともに、収益構造の改革に取り組みました。

(ビール類)

ビールにおいては、『アサヒスーパードライ エクストラコールド』を業務用・家庭用の両市場で引き続き拡大展開し、“鮮度”にこだわった「鮮度実感パック」も積極的に展開いたしました。また、4月に新価値提案として発売した『アサヒスーパードライードライブラックー』が、年間販売目標を200万箱から300万箱（大びん換算）へ上方修正するなど好調に推移したことで、『アサヒスーパードライ』ブランド合計では前年同期を上回る販売数量となりました。

発泡酒においては、健康意識の高まりを背景に“糖質ゼロ”発泡酒のパイオニア『アサヒスタイルフリー』が、クオリティアップや広告展開などを実施したことに加え、6月には“世界初※1の缶入りレッドアイ※2”となる『アサヒレッドアイ』を発売するなど、縮小する市場の活性化に注力いたしました。

新ジャンルにおいては、主力ブランドである『クリアアサヒ』が、広告展開や“ロンドンオリンピック日本代表応援”デザイン缶の消費者キャンペーンなどの取組みを積極的に行い、前年同期の売上を上回りました。また、“プリン体85%オフ”“糖質70%オフ”※3の『アサヒオフ』についても、引き続きブランドの強化・育成に努め、6月には“刺激”“爽快”を楽しめる『アサヒダイレクトショット』を発売し、拡大する新ジャンル市場での新たな価値の創出を図りました。

海外の『アサヒ』ブランド商品においては、アジア・オセアニア地域を中心に現地パートナーとの提携の強化により、各市場における『アサヒスーパードライ』のブランド力を高める取組みを行ったことで、特に、韓国、中国、香港、タイの販売数量が前年同期を大きく上回るなど、全体の売上も好調に推移しました。

※1「世界初」とは、ビール類にトマト果汁を加えたアルコール飲料において、世界で初めて缶入り商品を発売したことを表現しております（アサヒビール株式会社調べ）。

※2「レッドアイ」は、ビール類にトマト果汁を加えたアルコール飲料の総称です。

※3 発泡酒をベースとした当社「リキュール（発泡性）①」商品との比較になります。

(焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワイン・その他酒類等)

焼酎においては、昨年リニューアルした『かのか』の消費者キャンペーンを展開し、ブランド価値の向上を図りました。業務用商品についても希少品種“暁紫（あけむらさき）”を使用した『本格芋焼酎 薩摩こく紫』を中心に、積極的な拡販活動に取り組みました。

低アルコール飲料においては、基幹ブランドである『アサヒSlat（すらっと）』のリニューアルや『アサヒカクテルパートナー』『アサヒスパークス』の季節・期間限定商品を発売するなど、新規需要の拡大を図りました。

洋酒においては、昨年リニューアルを実施した『ブラックニッカクリア』の拡販に努めました。また、

3月には『ニッカ竹鶴17年ピュアモルト』が「WORLD WHISKIES AWARDS 2012」※4で“ワールド・ベスト・ブレンデッドモルトウイスキー”を受賞しました。『竹鶴』については、業務用市場での取扱いの拡大に取り組み、家庭用市場でも『ニッカ竹鶴12年ピュアモルト』瓶500mlを発売するなど、ブランド力の強化を推進いたしました。

ワインにおいては、国産ワインでは、気軽に楽しめる味わいとペットボトルの利便性により新規需要を獲得した『サントネージュ リラ』のリニューアルを実施し、商品の認知度の更なる向上に取り組みました。輸入ワインでは、3月に発売した低価格・高品質のチリワイン『サンタ・ヘレナ・アルパカ』、スペインワイン『ヴィニャ・アルバリ』などと合わせて、多彩な商品のラインアップを活かした拡販に努めました。

その他酒類等においては、2月に発売したビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』が、年間販売目標を300万箱から400万箱（大びん換算）へと上方修正するなど好調に推移し、また6月には500ml缶を発売するなど、市場における存在感の拡大にも取り組みました。

※4 英国のウイスキー専門誌「ウイスキーマガジン」が主催する、ウイスキーのみを対象とした国際コンテストです。

以上の結果、酒類事業につきましては、ビール類の販売数量が増加したことなどにより、売上高は前年同期比1.9%増の4,075億7千9百万円となりました。営業利益は、主にビール類・ビールテイスト飲料の販売数量の増加や減価償却費などの固定費の効率化により、前年同期比27.0%増の404億9千1百万円となりました。

飲料事業

飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」が「成長戦略」と「構造改革」を基本戦略として、飛躍的な成長基盤の実現に向けた取り組みを実施いたしました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略では、基幹ブランドである『三ツ矢』『ワnda』『アサヒ十六茶』に加え、6月に新たなブランドとして展開を始めた『アサヒおいしい水』を中心に、引き続きブランドの強化・育成を積極的に進めました。また、『バヤリース』『ウィルキンソン』などロングセラーブランドの活性化に取り組むとともに、日本国内における独占販売権を取得し5月に発売した、エナジードリンク『モンスターエナジー』ブランドの展開などを図ったことにより、販売数量は市場を大きく上回る成長となりました。

「株式会社エルビー」は、販売力を強化した『バニララテ』などの乳飲料カテゴリーの商品が大きく売上を伸ばしました。また、主力であるコンビニエンスストアでのお茶カテゴリーや量販店における果汁飲料において、積極的な拡販などに引き続き取り組みました。

以上の結果、飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」が大幅に売上を伸ばしたことにより、売上高は前年同期比9.1%増の1,652億4千2百万円となりましたが、営業利益は、広告販促費が増加したことなどにより、前年同期比63.7%減の17億4千8百万円となりました。

食品事業

食品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が既存商品の更なる強化や新商品の開発、市場の開拓などを通じて、売上の拡大を図りました。

主力商品のミント系錠菓『ミンティア』、バランス栄養食品『バランスアップ』、栄養調整食品『1本満足バー』、サプリメント『ディアナチュラ』、ダイエットサポート食品『スリムアップスリム』における新商品の発売とリニューアルを行うとともに、積極的な広告展開を実施いたしました。これらに加え、新商品としておつまみスナック『オコゲスタ』や化粧品『素肌しずく パックゲル』などを発売いたしました。

「和光堂株式会社」では、「新たなステージへの挑戦」を経営方針として、ベビーフード・育児用粉乳の更なる売上とシェアの拡大、業務用・食品原料での商品開発や新規顧客獲得による収益基盤の強化に取り組まれました。また、高齢者向け商品を将来の柱に育成するため、ラインアップの拡充と営業体制の強化を進めました。

商品面では、主力のベビーフードが、『グーグーキッチン』のアイテム拡充や『栄養マルシェ』のリニューアルなどを実施したことにより、引き続き好調に推移いたしました。

「天野実業株式会社」では、国内トップレベルのフリーズドライ技術を活かした販路拡大とフリーズドライの認知度向上により、事業の成長に取り組まれました。主力商品であるフリーズドライ味噌汁の売上が引き続き大きく伸ばしたことに加え、『服部幸應推薦フリーズドライカレー』や夏季限定商品の『冷やし茶漬け』『冷やし雑炊』などを発売し、市場の活性化にも注力いたしました。

以上の結果、食品事業につきましては、グループ各社がブランド強化に取り組んだことにより、売上高は前年同期比4.3%増の496億8千3百万円となりましたが、営業利益は、前年度の震災関連費用を特別損失へ振り替えた影響や広告販促費の増加などにより、前年同期比58.1%減の8億9千3百万円となりました。

国際事業

中国ビール事業については、最重点市場である上海周辺エリアにて「品質」を訴求できる販売経路への営業活動の強化を図り、また、現地生産体制の強化と品質の向上を目的として、中国国内向けに販売している『アサヒ』ブランド商品の生産を子会社の北京啤酒朝日有限公司へ集約化する取組みを5月より順次進めました。

オセアニア事業においては、地域統括会社である「Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd」を中心に、各子会社のバックオフィスの統合に加え、共同調達などを通じた収益基盤の更なる強化を図りました。また、飲料事業では、豪州における各子会社の営業部門の一部統合を進め、効率的な営業体制による売上拡大に取り組むとともに、水事業では、製造機能移管による最適な生産体制を構築しました。さらに、酒類事業では、4月より豪州における『アサヒスーパードライ』の販売機能を子会社の「Independent Distillers (Aust) Pty Limited」へ移管するなど、豪州ビール市場での成長を加速させる活動に取り組まれました。

東南アジア事業においては、新規連結の清涼飲料会社「Permanis Sdn. Bhd.」が、主力ブランドを中心とした積極的なマーケティング投資によりブランド力の強化を図るなど、市場での地位向上を推進いたしました。また、今後も成長が見込まれる東南アジア地域での事業基盤の構築に努めました。

以上の結果、国際事業につきましては、主に、新規連結子会社の業績の上乗せ効果により、売上高は前年同期比82.0%増の747億1千9百万円となりました。営業損失は、中国事業の収益性の改善や新規連結子会社の業績貢献などがあったものの、新規連結子会社ののれん償却費の増加により、前年同期比13億7

千3百万円悪化の37億9千4百万円となりました。

その他の事業

その他の事業については、売上高は前年同期比15.1%増の130億6千4百万円となりました。営業損失は前年同期比1億8千7百万円悪化の2千7百万円となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて398億9千7百万円増加しております。これは、主に手元流動性の確保により現金及び預金が増加したことや当社の持分法適用関連会社である「康師傅飲品控股有限公司」と米国飲料大手の「PepsiCo, Inc.」との戦略的提携に伴い持分変動利益が発生したことなどにより投資有価証券が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて94億3千7百万円増加しております。これは、未払法人税等が減少した一方、借入金等の借り入れにより金融債務（短期借入金、1年内償還予定の社債、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の合計）が増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ304億5千9百万円増加しております。これは、主に四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことや、豪ドルなどの為替相場の変動に伴い為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.9%から42.8%に増加しました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は377億9千3百万円となり、前連結会計年度末に比べて216億5千5百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは314億5千6百万円の収入となりました。前年同期との比較では、主に税金等調整前四半期純利益の増加などにより、120億2百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより、243億8千6百万円の支出となりました。前年同期との比較では、主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出があったことや有形固定資産の売却による収入が減少したことなどにより、142億4百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に金融債務の借り入れを行ったことにより、147億1百万円の収入となりました。前年同期との比較では、234億4千4百万円の収入増となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

①基本方針の内容

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり” “品質・ものづくりへのこだわり” “お客様へ感動をお届けする活動” や有形

無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付に対し、それを抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

②基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「自然のめぐみを、食の感動へ。『世界品質』で信頼される企業を目指す」という「長期ビジョン2015」を策定し、それを達成するために平成22年度から「中期経営計画2012」への取組みを開始いたしました。

「中期経営計画2012」では、企業価値向上のために、強みである“ものづくり力”を更に強化するとともに、製品、経営、人材など企業活動全ての品質を世界で通用するレベルに高め、既存事業の収益性向上を柱に、新たな成長軌道の確立を目指していきます。

また、同時にコーポレートブランドステートメントを「その感動を、わかちあう。」と制定し、グループ企業全体でお客様、社会にご提供する価値を明確にいたしました。

当社では、グループ経営理念に規定されている企業としての存在意義に基づき、コーポレートブランドステートメントで示したグループとしての提供価値を追求し、「長期ビジョン2015」の達成に向けた「中期経営計画2012」を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

また、当社は、上記の諸施策の実行に際し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

当社においては、平成12年3月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、社外役員の選任や、取締役会の下部組織であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

なお、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年3月27日開催の第83回定

時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み<買収防衛策>

当社は、平成22年2月8日開催の取締役会において、①で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会において、本プランの更新につき承認を得ております。

本プランは、以下のイ又はロに該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

イ. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

ロ. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求めます。その後、当社の定める書式により買付内容等の検討に必要な情報等を記載した買付説明書の提出を求めます。当社は、買付説明書の内容を経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供し、その評価・検討を経るものとします。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。独立委員会は、買付者等から提出された情報が不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定めたいえ、追加的に情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は本プランに定める買付等が、イ. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合、ロ. 強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合、ハ. 買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分又は不適当な買付等である場合、の該当可能性が問題となっている場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関して株主意思確認総会の承認を得るべき旨の留保を付することができるものとします。本新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式最大1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとし、当該取締役会が株主の意思を確認することが適切と判断し株主意思確認総会を開催する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従い、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランの有効期間は、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

なお、本プランにおいて、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②(a)に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、①に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、②(b)に記載した本プランも、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(a)株主意思を重視するものであること

- イ. 本プランは、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会において承認されたこと。
- ロ. 有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。
- ハ. 取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能であること。

(b)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、本プランの更新にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役、又は当社が独立委員会規則に定める要件を満たす有識者のいずれかに該当する者から、当社取締役会が選任した3名以上の委員により構成されています。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が上記規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断（勧告）を行い、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様には情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(c) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、43億3千万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	483,585	—	182,531	—	130,292

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	24,578	5.08
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	20,264	4.19
旭化成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3-3-23	18,785	3.88
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	16,920	3.50
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	16,683	3.45
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4-16-13)	11,003	2.28
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	9,586	1.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	9,028	1.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	8,126	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,620	1.37
計	—	141,595	29.28

(注) 1 当社は自己株式を17,728千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合3.67%)保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 26,243千株

日本マスタートラスト銀行株式会社 11千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 17,728,500	—	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	465,079,400	4,650,794	同上
単元未満株式	768,562	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,650,794	—

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、自己株式75株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社)2株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。
- 3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒグループホールディングス株式会社	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	17,728,500	—	17,728,500	3.67
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.00
計	—	17,737,900	—	17,737,900	3.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,893	38,003
受取手形及び売掛金	※1 279,596	※1 268,100
商品及び製品	70,400	88,750
原材料及び貯蔵品	32,229	32,487
繰延税金資産	12,982	13,542
その他	48,369	48,851
貸倒引当金	△3,326	△4,616
流動資産合計	457,145	485,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	399,002	399,776
減価償却累計額	△234,330	△239,454
建物及び構築物（純額）	164,671	160,321
機械装置及び運搬具	502,091	508,438
減価償却累計額	△378,636	△389,545
機械装置及び運搬具（純額）	123,455	118,892
その他	148,801	154,932
減価償却累計額	△82,101	△86,501
その他（純額）	66,699	68,431
土地	176,054	176,120
建設仮勘定	5,354	6,925
有形固定資産合計	536,236	530,690
無形固定資産		
のれん	184,407	185,546
その他	49,880	48,892
無形固定資産合計	234,288	234,439
投資その他の資産		
投資有価証券	236,099	255,850
繰延税金資産	28,950	27,873
その他	42,842	39,469
貸倒引当金	△5,655	△3,638
投資その他の資産合計	302,237	319,555
固定資産合計	1,072,762	1,084,685
資産合計	1,529,907	1,569,805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 104,527	※1 102,624
短期借入金	136,679	169,611
1年内償還予定の社債	25,000	15,000
未払酒税	111,063	106,619
未払法人税等	25,018	14,990
預り金	18,931	17,917
コマーシャル・ペーパー	28,000	37,000
賞与引当金	3,051	3,169
その他	149,894	150,994
流動負債合計	602,166	617,927
固定負債		
社債	160,133	160,127
長期借入金	40,279	33,084
退職給付引当金	21,854	22,301
役員退職慰労引当金	372	183
資産除去債務	478	443
繰延税金負債	6,601	6,395
その他	54,222	55,082
固定負債合計	283,942	277,618
負債合計	886,108	895,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	150,788	150,685
利益剰余金	338,809	358,150
自己株式	△28,295	△27,947
株主資本合計	643,833	663,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,685	△698
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	584	8,802
その他の包括利益累計額合計	△2,100	8,105
少数株主持分	2,065	2,733
純資産合計	643,798	674,258
負債純資産合計	1,529,907	1,569,805

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	651,661	710,289
売上原価	403,651	440,783
売上総利益	248,010	269,506
販売費及び一般管理費	※1 211,567	※1 236,721
営業利益	36,443	32,784
営業外収益		
受取利息	166	200
受取配当金	727	829
デリバティブ評価益	3,227	77
持分法による投資利益	3,727	5,213
その他	667	1,064
営業外収益合計	8,517	7,384
営業外費用		
支払利息	1,833	2,043
為替差損	38	531
その他	※2 1,832	※2 1,738
営業外費用合計	3,704	4,313
経常利益	41,256	35,855
特別利益		
固定資産売却益	189	36
投資有価証券売却益	—	12
関係会社株式売却益	2,629	201
貸倒引当金戻入額	1,527	—
持分変動利益	—	8,088
特別利益合計	4,347	8,338
特別損失		
固定資産除売却損	1,109	1,493
投資有価証券評価損	845	768
工場再編関連損失	※3 721	※3 1,460
震災関連費用	※4 13,972	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	460	—
事業統合関連費用	—	※5 1,978
その他	1,850	486
特別損失合計	18,959	6,187
税金等調整前四半期純利益	26,644	38,006
法人税等	10,393	12,094
少数株主損益調整前四半期純利益	16,250	25,911
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△21	277
四半期純利益	16,272	25,634

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,250	25,911
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,062	1,987
繰延ヘッジ損益	△693	0
為替換算調整勘定	1,185	3,946
持分法適用会社に対する持分相当額	766	4,311
その他の包括利益合計	△803	10,246
四半期包括利益	15,447	36,157
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,653	35,840
少数株主に係る四半期包括利益	△1,206	317

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	26,644	38,006
減価償却費	29,582	28,469
のれん償却額	2,759	5,695
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,596	1,493
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,526	△730
受取利息及び受取配当金	△894	△1,029
支払利息	1,833	2,043
持分法による投資損益 (△は益)	△3,727	△5,213
投資有価証券評価損益 (△は益)	845	768
関係会社株式売却損益 (△は益)	△2,629	△201
固定資産除売却損益 (△は益)	919	1,457
持分変動損益 (△は益)	—	△8,088
売上債権の増減額 (△は増加)	40,867	12,380
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△17,585	△18,056
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,948	△2,706
未払酒税の増減額 (△は減少)	△14,562	△4,438
その他	9,828	10,991
小計	56,806	60,841
利息及び配当金の受取額	4,488	3,341
利息の支払額	△2,017	△2,258
法人税等の支払額	△39,823	△30,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,454	31,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,883	△13,238
有形固定資産の売却による収入	3,900	100
無形固定資産の取得による支出	△1,292	△2,059
投資有価証券の取得による支出	△788	△2,824
投資有価証券の売却による収入	—	346
子会社株式の売却による収入	—	552
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△5,532
貸付けによる支出	△358	△1,017
貸付金の回収による収入	476	712
その他	△1,237	△1,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,182	△24,386

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	19,088	38,628
リース債務の返済による支出	△2,258	△3,360
長期借入金の返済による支出	△5,172	△3,668
社債の償還による支出	△15,000	△10,000
自己株式の取得による支出	△4	△6
配当金の支払額	△5,817	△6,286
その他	421	△606
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,742	14,701
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	△115
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	608	21,655
現金及び現金同等物の期首残高	10,813	16,137
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	135	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 11,557	* 37,793

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間から、Mountain H20 Pty Ltdにつきましては株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間から、康師傅飲品控股有限公司の関係会社4社につきましては新たに設立したため、康師傅飲品控股有限公司の関係会社23社及びMountain H20 Pty Ltdの関係会社1社につきましては持分を取得したため、上海嘉柚投資管理有限公司につきましては重要性が増したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。 また、康師傅飲品控股有限公司の関係会社1社につきましては清算したため、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。 当第2四半期連結会計期間から、康師傅飲品控股有限公司の関係会社3社につきましては新たに設立したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。
(追加情報)	持分法の適用に関する事項 康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社は、従来、同社の事業年度である12月決算数値をもって持分法投資損益を算出しておりましたが、業績に関する開示及び意思決定の迅速化を図るため、当連結会計年度から9月30日現在で実施する仮決算に基づく財務諸表を基礎として持分法投資損益を算出する方法に変更いたしました。 ただし、前連結会計年度において、連結決算日12月31日現在の同社の財務諸表を基礎として持分投資損益を取り込んでいることから、当連結会計年度においては同社の9ヶ月間の決算数値を基礎とした持分法投資損益を取り込むこととなります。 なお、これに伴い、第1四半期連結会計期間においては、同社の持分法投資損益の取り込みは行っておりません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)																								
※1	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,067百万円 支払手形 154百万円</p>	<p>四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当第2四半期連結会計期間末日は金融機関の休業日のため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 281百万円 支払手形 161百万円</p>																								
2	<p>偶発債務 保証債務 銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>236</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他3件</td> <td>350</td> <td>銀行借入等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>586</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	従業員	236	銀行借入	その他3件	350	銀行借入等	合計	586		<p>偶発債務 保証債務 銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>184</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他4件</td> <td>514</td> <td>銀行借入等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>698</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	従業員	184	銀行借入	その他4件	514	銀行借入等	合計	698	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																								
従業員	236	銀行借入																								
その他3件	350	銀行借入等																								
合計	586																									
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																								
従業員	184	銀行借入																								
その他4件	514	銀行借入等																								
合計	698																									

(四半期連結損益計算書関係)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
※1	<p>販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <p>販売奨励金及び手数料 78,595 百万円 広告宣伝費 22,050 “ 運搬費 18,451 “ 従業員給与・手当・賞与 33,473 “ 退職給付費用 3,481 “ 減価償却費 7,170 “ のれん償却費 2,546 “</p>	<p>販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <p>販売奨励金及び手数料 86,615 百万円 広告宣伝費 25,832 “ 運搬費 21,973 “ 従業員給与・手当・賞与 36,487 “ 退職給付費用 3,855 “ 減価償却費 8,412 “ のれん償却費 5,483 “</p>
※2	<p>営業外費用その他の中に、持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額212百万円が含まれております。</p>	同左
※3	<p>国際酒類飲料等事業における収益構造改革に向けた工場再編成による損失であります。</p>	<p>東日本大震災後の最適生産体制の再検討により決定した、酒類事業におけるアサヒビール(株)西宮工場の閉鎖及び生産拠点の再編による費用であります。</p>
※4	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う費用について、現時点で認識されている費用を計上しております。</p>	—
※5	—	<p>企業結合など事業の拡大・統合に伴い発生した費用であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 12,359百万円 預金期間が3ヶ月超の定期預金 <u>△801 〃</u> 現金及び現金同等物 <u>11,557百万円</u>	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 38,003百万円 預金期間が3ヶ月超の定期預金 <u>△209 〃</u> 現金及び現金同等物 <u>37,793百万円</u>

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,817	12.50	平成22年12月31日	平成23年3月28日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年8月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,352	11.50	平成23年6月30日	平成23年9月1日

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,286	13.50	平成23年12月31日	平成24年3月28日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年8月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,522	14.00	平成24年6月30日	平成24年8月31日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	計	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	400,165	151,465	47,633	41,044	11,352	651,661	-	651,661
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,329	2,530	1,019	5	21,809	35,695	△35,695	-
計	410,495	153,995	48,652	41,049	33,162	687,356	△35,695	651,661
セグメント利益又は損 失(△)	31,876	4,820	2,131	△2,421	159	36,566	△123	36,443

- (注) 1. 上記の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額は変更後の区分方法により記載しております。区分方法の変更の内容につきましては、「II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。
3. セグメント利益又は損失の調整額△123百万円には、セグメント間取引消去等△123百万円が含まれております。
4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	407,579	165,242	49,683	74,719	13,064	710,289	-	710,289
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,768	2,321	943	3	21,992	36,029	△36,029	-
計	418,347	167,564	50,627	74,723	35,056	746,319	△36,029	710,289
セグメント利益又は損 失(△)	40,491	1,748	893	△3,794	△27	39,310	△6,525	32,784

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△6,525百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△6,269百万円、セグメント間取引消去等△256百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は平成23年7月1日付けで純粋持株会社制へ移行し各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るため、グループのガバナンス体制の変更を行っております。

この変更に伴い、前第3四半期連結会計期間より従来、「その他」に含めていた外食事業、卸事業等は「酒類」セグメントに含めて表示することと致しました。また、従来「国内酒類」については「酒類」へ、「国内飲料」については「飲料」へ、「国内食品」については「食品」へ、「国際酒類飲料等」については「国際」へ変更しております。なお、当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

前第2四半期連結累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は「I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)」の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円96銭	55円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	16,272	25,634
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	16,272	25,634
普通株式の期中平均株式数(千株)	465,444	465,783
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円94銭	55円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	272	306
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年6月30日)

(社債発行)

当社は、平成24年1月25日開催の取締役会決議に基づき、アサヒグループホールディングス株式会社第3回及び第4回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）を平成24年7月6日に条件決定し、平成24年7月13日に発行いたしました。その内容は以下のとおりであります。

1. アサヒグループホールディングス株式会社第3回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）

- | | |
|-------------|--|
| (1) 発行総額 | 18,000百万円 |
| (2) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (3) 償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (4) 償還の方法 | 本社債の元金は、平成29年7月13日にその総額を償還する。ただし、本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行なうことができます。 |
| (5) 利率 | 年0.331% |
| (6) 償還期限 | 平成29年7月13日 |
| (7) 払込期日 | 平成24年7月13日 |
| (8) 資金の使途 | 社債及びコマーシャル・ペーパーの償還資金、短期借入金の返済資金の一部に充当するためであります。 |
| (9) 担保又は保証 | なし |
| (10) 財務上の特約 | 担保提供制限特約条項が付されております。 |

2. アサヒグループホールディングス株式会社第4回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）

- | | |
|-------------|--|
| (1) 発行総額 | 10,000百万円 |
| (2) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (3) 償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (4) 償還の方法 | 本社債の元金は、平成31年7月12日にその総額を償還する。ただし、本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行なうことができます。 |
| (5) 利率 | 年0.547% |
| (6) 償還期限 | 平成31年7月12日 |
| (7) 払込期日 | 平成24年7月13日 |
| (8) 資金の使途 | 社債及びコマーシャル・ペーパーの償還資金、短期借入金の返済資金の一部に充当するためであります。 |
| (9) 担保又は保証 | なし |
| (10) 財務上の特約 | 担保提供制限特約条項が付されております。 |

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年6月30日)

(合弁会社設立に関する契約締結)

平成24年7月9日に、当社のシンガポール子会社であるAsahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd. (以下「AGHSEA社」) は、PT Indofood CBP Sukses Makmur Tbk (以下「ICBP社」) との間で、インドネシアにおいて清涼飲料の製造及び販売を行う合弁会社設立及び運営に関する合弁契約の調印をいたしました。

1. 本件の目的

アサヒグループは、2015年までの長期ビジョンにおいて、「世界品質」で信頼される企業グループとして、国内を中核としながらグローバル展開でも新たな成長ポートフォリオの構築を図っていくことを目指しています。

そのために、既存グループ会社の成長に加えて、国内外での積極的な事業投資により、新規の事業基盤を獲得するとともにシナジーを創出していくことで、グループ全体の成長を加速していく方針です。

ICBP社は、インドネシアにおいて加工食品を製造する最大規模かつ優良な企業の一つであり、全ての世代の消費者に対して幅広い製品と日々のフードソリューションを提供しています。また、ICBP社の多くの製品ブランドは、インドネシアにおいて高く消費者から認知されており、圧倒的なマーケットシェアを有しています。ICBP社はインスタント麺の他、乳製品、調味料、スナック食品、栄養食品等を展開しています。

東南アジア地域における中長期的な飲料事業拡大を図るアサヒグループと、消費者、特に中間所得層のニーズに応えるべく事業拡大を図るICBP社の戦略が合致し、今回の合弁会社設立合意へと至りました。アサヒグループの清涼飲料事業における製造、マーケティング等の強みと、ICBP社のインドネシアにおける消費者のニーズなどの知見及び圧倒的な流通網等の強みを両合弁会社に結集し、シナジーを最大限に発揮していきます。

これらを通じて、今後ますます拡大が見込まれるインドネシア清涼飲料市場において事業基盤を確立し、競争力のある事業運営を追求することで、アサヒグループは既に強固な事業基盤を持つオセアニア地域及び中国、マレーシア、更にICBP社との提携と併せ、アジア・オセアニア全域における清涼飲料事業の成長を図っていきます。

2. 合弁会社の概要

インドネシアにおいて清涼飲料事業を行う製造合弁会社と販売合弁会社をジャカルタに設立します。合弁会社は、今後1年後から2年後に清涼飲料の製造・販売を開始する予定です。製造合弁会社は当社の連結対象となります。

	製造合弁会社の概要	販売合弁会社の概要
名称	PT Asahi Indofood Beverage Makmur	PT Indofood Asahi Sukses Beverage
所在地	インドネシア共和国 ジャカルタ	インドネシア共和国 ジャカルタ
事業内容	清涼飲料の製造	清涼飲料の販売及び流通
資本金	1,300億IDR (約11億円、設立時)	150億IDR (約1億円、設立時)
設立年月日	2012年9月 (予定)	2012年9月 (予定)
決算期	12月31日	12月31日
総資産	約1兆7,000億IDR (約146億円、設立3年後期末計画)	約2,000億IDR (約17億円、設立2年後期末計画)
出資比率	AGHSEA社 (アサヒグループ) 51% ICBP社 49%	AGHSEA社 (アサヒグループ) 49% ICBP社 51%

※ 1 IDR=0.0086JPYで換算 (平成24年7月6日現在)

3. 業績への影響

本件及び本件に関わる事業が当社の連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

2 【その他】

平成24年8月2日開催の取締役会において、平成24年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり第2四半期配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|----------------|
| ①第2四半期配当金の総額 | 6,522,002,018円 |
| ②1株あたり第2四半期配当金 | 14円00銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年8月31日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

アサヒグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 之 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	アサヒグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉 谷 直 木
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 本 山 和 夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長泉谷直木及び当社最高財務責任者本山和夫は、当社の第89期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。